

企画県民部 重点施策・事業の概要

重点方針1 国民文化祭の開催準備

平成25年に本県で開催する「国民文化祭」に向けて、県に実行委員会を設置し、基本構想に基づき、実施計画大綱原案を作成するとともに、市町村及び芸術文化団体との体制づくりをはじめ、気運の醸成を図るための芸術文化活動の育成・活性化やPR活動に取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| ・ 実施計画大綱原案の作成 | 実行委員会の開催1回
企画委員会の開催5回 |
| ・ 市町村及び芸術文化団体との体制づくり | 調整会議の開催
市町村2回、芸術文化団体2回 |
| ・ 先催県国民文化祭への参加団体派遣・視察 | 参加団体派遣・視察先:岡山県
派遣人数:130名 視察人数:21名 |
| ・ PR活動、愛称・ロゴマークの募集 | PRイベントの開催5回
愛称ロゴマーク募集・決定 |
| ・ 芸術文化活動の普及・交流の促進 | 新分野交流会(1分野2回)
ワークショップ(1分野1回) |
| ・ 県民文化祭の充実・強化 | 新たな部門追加(1部門)
若者の参加促進(15部門) |

【スケジュール】

H22	上期	下期
実施計画大綱の策定	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実行委員会</div> 実行委員会設立、第1回実行委員会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">企画委員会</div> 第1回 → 第2回 → 第3回 → 第4回 → 第5回	実施計画大綱原案作成
市町村、芸術団体調整会議の開催	→ 市町村 → 芸術団体 → 市町村	→ 芸術団体
先催県への参加団体派遣・視察		→ 岡山大会
PR活動、愛称・ロゴマーク募集	PR活動の実施 愛称の募集	→ ロゴマークの募集
芸術文化活動の普及・交流促進	→ 交流会 → ワークショップ	→ 交流会
県民文化祭の充実・強化	→ 部門追加、若者の参加促進	

教育委員会 重点施策・事業の概要

重点方針2 キャリア教育・産業教育の推進

児童生徒一人一人の職業観・勤労観を育てるため、就業体験などの「体系的なキャリア教育」の推進に取り組みます。また、専門高校における、地域産業の担い手育成を目指す取り組みの、一層の充実に努めます。

【施策・事業の内容・目標】

- 児童生徒キャリア育成推進事業(H21～23)
 - ・小・中・高等学校キャリア教育推進会議の開催 推進会議3回
 - ・小・中・高等学校キャリア教育アドバイザーの養成 112名
 - ・児童生徒キャリア育成推進事業研究協力校の研究実践
- 地域連携ものづくり人材育成事業(H22～24)
 - ・ものづくり人材育成推進委員会2回、推進委員会8回、成果発表会開催
 - ・①生徒の企業現場実習 ②技術者の実践的指導 ③教員の技術研修 ④企業との共同研究
 - ・プロジェクト参加生徒の県内企業への就職率 95%
- 食・くらしを支える専門的職業人育成事業(H20～22)
 - ・人材育成連携推進委員会の開催(2回)、連携推進専門委員会の開催(3回)
 - ・①生徒の現場実習、②技術者による実践指導、③教員の現場実習、④共同研究事業の円滑な推進
 - ・研究の積み上げと参加生徒のスキルアップ、研究方法の検証

【スケジュール】

H22	上期	下期
児童生徒キャリア育成推進事業	推進会議(5月) → (10月)	(2月) →
	アドバイザーの養成(6月、7月、8月) → → →	
	研究協力校の研究実践 →	
地域連携ものづくり人材育成事業	推進会議(5月) →	成果発表会(1月) → 推進会議(2月) →
	担い手推進委員会(8回) →	
	①企業実習 ②技術者の実践的指導 ③教員研修 ④企業との共同研究 →	
食・くらしを支える専門的職業人育成事業	推委会(5月) → 専委会(7月) →	専委会(11月) → 専委会(2月上) → 推委会(2月下) →
	①現場実習 ②実践指導 ③教員研修 ④共同研究	5月開始 → 2月終了
	成果発表会(10月) → 事業の実践と検証 →	

教育委員会 重点施策・事業の概要

重点方針3 特別支援教育プラン(仮称)の策定に向けた検討

障害に対応した豊かな学びの場を提供するとともに、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、特別支援教育の今後の方向性を示した「やまなし特別支援教育プラン(仮称)」を策定することとし、H22年度は、策定に向けて特別支援教育振興審議会を開催し、特別支援教育が抱える課題について検討を進めます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 山梨県特別支援教育振興審議会 6回
- ・ 同 答申書起草委員会 2回
- ・ 同 答申 1回

【スケジュール】

H22	上期	下期
山梨県特別支援教育振興審議会	学識経験者等からなる審議会の開催(6回)  ○(H22.5) ○(H22.7) ○(H22.8) ○(H22.9) ○(H22.10) ○(H23.1)	
答申書起草委員会	起草委員4人による起草委員会の開催(2回)  ○(H22.11月) ○(H22.12月)	
答申書提出	答申書の提出(1回)  ○(H23.2)	

教育委員会 重点施策・事業の概要

重点方針4 いじめ・不登校対策の推進

小・中学校における、いじめ・不登校を減少させるために、小・中学校が連携して取り組むためのスクールカウンセラーを小学校に拡大配置したり、不登校を専門に担当する教員を増やしたりするなどとともに、適応指導教室の運営、スクールソーシャルワーカーの配置など、いじめ・不登校問題に強力に取り組めます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ スクールカウンセラー活用事業
134校(全中学校と小学校37校(H20年度は2校, H21年度は35校))に配置
要請訪問スクールカウンセラー 年間329回(1回3時間)派遣
スクールカウンセラー研究協議会(SC, 配置校の管理職, 担当教師参加)の開催 年3回
- ・ スクールソーシャルワーカー活用事業
スクールソーシャルワーカー11名(1日4時間, 週3回, 年間35週勤務, 4620時間)
スクールソーシャルワーカー運営協議会(有識者, 関係機関代表参加)年2回
- ・ 不登校生徒対応加配
不登校を専門に担当する教員 40中学校40名(H20年度は32名, H21年度は42名)
- ・ その他の取組
いじめ・不登校ホットライン(24時間電話相談)
適応指導教室の運営(3教室)
いじめ・不登校指導者研修会(初級2会場 中級1会場で開催)
保護者のための不登校研修会(4地域で開催)
地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業
(県と地域で子どもや親から相談を受け, ケースによっては山梨大学と連携)県内8か所
生徒指導推進協力員活用事業(4小学校に地域の人材を活用し配置)

【スケジュール】

H22	上期	下期
(項目) スクールカウンセラー活用事業	(取り組みの内容) スクールカウンセラーを各学校に配置(134校)	
	要請訪問スクールカウンセラーの派遣(329回)	
	→	スクールカウンセラー研究協議会(年3回)
(項目) スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーの派遣	
	→	スクールソーシャルワーカー運営協議会(年2回)
(項目) 不登校生徒対応加配 等	不登校生徒対応加配の配置(40中学校)	
	いじめ・不登校ホットラインによる相談活動	
	地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業(県内8か所、山梨大学)	
	生徒指導推進協力員の配置(4小学校)	
	→	保護者のための不登校研修会(4か所)
	→	いじめ・不登校指導者研修会(初級2会場 中級1会場)

教育委員会 重点施策・事業の概要

重点方針5 少人数教育の推進

小学校1、2年生及び中学校1年生を対象に実施している少人数学級編制を基本とした少人数教育施策「はぐくみプラン」の成果と課題を分析し検証を行う中で、今後の学級編制及び教職員定数の在り方について検討します。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 庁内検討会の設置、運営 4月設置、随時開催
 少人数学級編制の他学年への拡大の検討
 配当基準の見直し及びそれに伴う所要額、財源等の整理
- ・ 「はぐくみプラン」実施状況調査の実施
 調査を実施し、成果と課題を分析し、事業を検証する。

【スケジュール】

H22	上期	下期
(項目) 庁内検討会の 設置、運営	(取り組みの内容)	
	庁内検討会の開催(随時) <div style="text-align: right;">→</div>	
(項目) 実施状況調査	前年度→状況調査の分析・検証	状況調査の実施と分析・検証→

教育委員会 重点施策・事業の概要

重点方針6 スポーツ施設の整備

県民に良好なスポーツ環境を提供するため、県有スポーツ施設等の計画的な改修、整備を進めます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 小瀬スポーツ公園体育館空調設備の整備
H21.12より工事に着手し、H22.7の完成見込み。(7月31日(土)の供用開始を予定)
- ・ 緑が丘スポーツ公園スポーツ会館屋内プール等の改修
H22.6より工事に着手し、H22.9の完成見込み。
- ・ 県立射撃場の移転整備
コストの削減方策等の検討を行い、改めてコスト削減の目処がついた段階で所要の予算を計上する。

【スケジュール】

H22	上期	下期
小瀬体育館空調設備整備	整備工事 →	
スポーツ会館屋内プール等改修	改修工事 →	
県立射撃場移転整備		移転整備の推進 →

教育委員会 重点施策・事業の概要

重点方針7 新県立図書館の整備

県民の自主的な学習・文化活動を支援し、山梨の文化や情報を発信する拠点となる新県立図書館を平成24年秋に開館するため、建物の建設工事、情報システムの詳細設計を行います。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 建物建設工事の実施
- ・ 情報システム詳細設計の実施

【スケジュール】

H22	上期	下期
建物建設工事	発注手続き	工事
	発注手続き	詳細設計

企画県民部 重点施策・事業の概要

重点方針1 富士山世界文化遺産登録の推進

富士山世界文化遺産の早期登録に向け、推薦書原案の作成、保存管理計画の策定、構成資産の文化財指定など、県、市町村が一体となった取り組みを進めます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 推薦書原案の作成 進捗率100%
- ・ 包括的保存管理計画(県保存管理計画を含む)の策定 進捗率100%
- ・ 個別保存管理計画の策定 進捗率100%
- ・ 構成資産候補の選定とその緩衝地帯の設定 進捗率100%
- ・ 構成資産の文化財の国指定手続き 進捗率100%
- ・ 保存管理のための包括的監督組織(案)の作成 進捗率100%
- ・ 住民参加の推進方策(案)の作成 進捗率100%

【スケジュール】

H22	上期	下期
推薦書原案の作成	推薦書原案の作成・完了 ※ 7月末提出 1月末までに国がユネスコに提出する期間 修正・追加作業	
包括的保存管理計画の策定	包括的保存管理計画(県保存管理計画を含む)の策定・完了 ※ 7月末提出 1月末までに国がユネスコに提出する期間 修正・追加作業	
個別保存管理計画の策定	構成資産ごとの保存管理計画の策定・完了 ※ 7月末提出 1月末までに国がユネスコに提出する期間 修正・追加作業	
構成資産候補とその緩衝地帯の選定	構成資産候補の選定	
	緩衝地帯の設定	
構成資産の文化財国指定	構成資産の国文化財指定申請・完了	
包括的監督組織(案)の作成	保存管理のための包括的監督組織(案)の作成	
住民参加の推進方策(案)の作成	住民参加の推進方策(案)の作成	

森林環境部 重点施策・事業の概要

重点方針2 県有林活用温暖化対策プロジェクトの推進

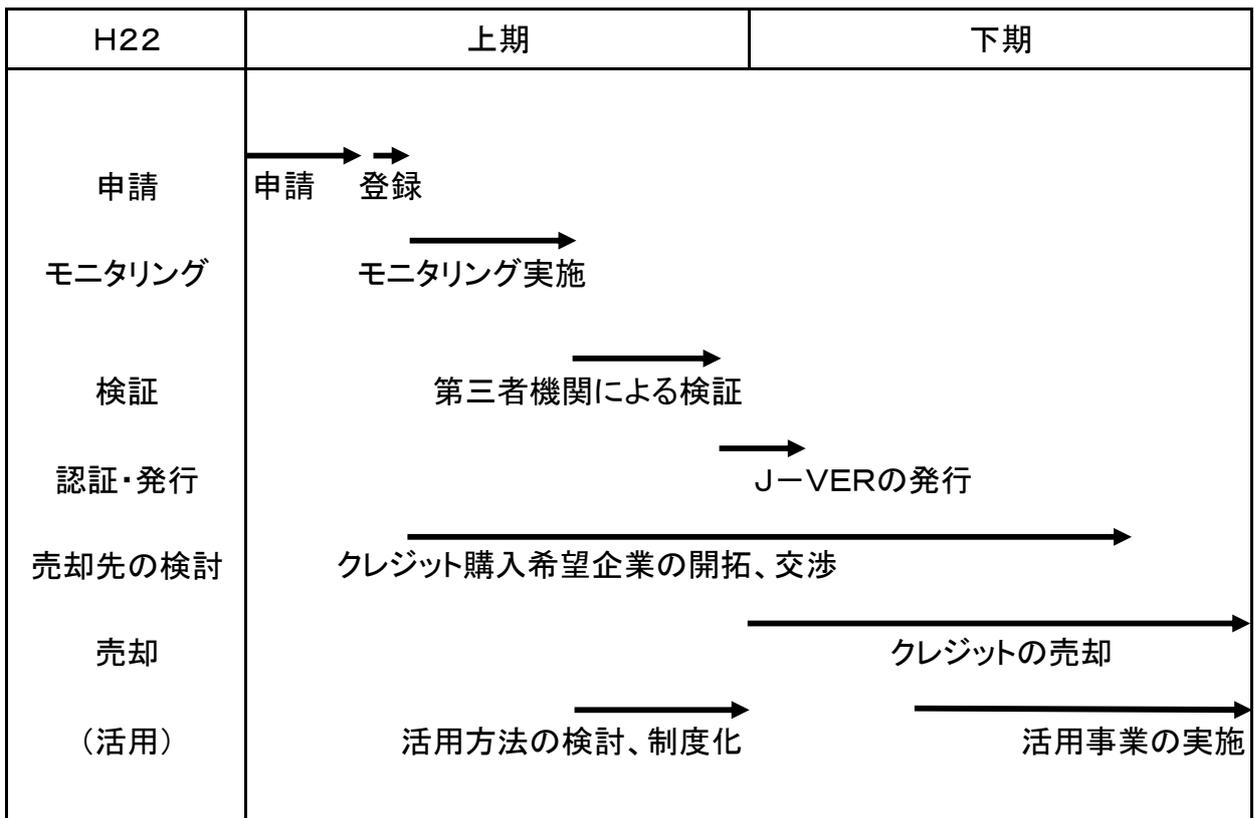
県有林において2007年4月以降に実施した間伐について、J-VER制度に基づきプロジェクト申請・モニタリング・第三者機関による検証等を行います。

その結果認められた二酸化炭素の森林吸収量について、カーボンオフセットクレジットを発行・売却し、森林整備、環境保全活動、持続可能な森林経営に要する財源として活用します。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ J-VER制度に基づくプロジェクト申請・検証 3,300haの間伐箇所、19,000tの吸収量
- ・ カーボンオフセットクレジットの発行・売却 10,000t-CO2のクレジット

【スケジュール】



森林環境部 重点施策・事業の概要

重点方針3 地球温暖化対策実行計画の推進

地球温暖化対策を推進するため、本県の恵まれた自然環境を活かし、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んでいるところであり、中でも、住宅用太陽光発電の普及率日本一を目指し、太陽光発電設備を設置する個人に補助するとともに、県民が安心して太陽光発電の導入が進められるよう、太陽光発電に関連する制度等の周知や事業者の技術力向上を図るセミナー等を開催し、太陽光発電の普及促進に取り組みます。

また、平成21年度に補助を受け太陽光発電設備を設置した個人に対し、発電量や省エネに関するアンケート調査等を実施し、今後の新エネルギー施策推進のための基礎資料を整備します。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 住宅用太陽光発電設備設置者に対する補助 申請受付件数468件
- ・ 太陽光発電安全・安心普及促進セミナーの開催 2回開催
- ・ 出張普及啓発活動の実施 延べ20日実施
- ・ 住宅用太陽光発電設備設置者へのフォローアップ アンケートの配付、回収、分析

【スケジュール】

H22	上期	下期
住宅用太陽光発電設備設置者に対する補助	補助事業の実施	
太陽光発電安全・安心普及促進セミナーの開催	1回目開催	2回目開催
出張普及啓発活動の実施	出張普及啓発(出張相談)の実施(延20日)	
住宅用太陽光発電設備設置者へのフォローアップ	アンケート配付	回収 分析

森林環境部 重点施策・事業の概要

重点方針4 廃棄物最終処分場の運営・整備

将来にわたって廃棄物を適正に自県内で処理できるよう、公共関与による廃棄物最終処分場の整備等に関する全庁的な推進体制を構築するとともに、(財)山梨県環境整備事業団と連携し、山梨県環境整備センターの管理運営及び次期処分場の整備の推進を図ります。

また、処分場政策が県の産業政策及び環境政策上の要請により推進されていることを明確にするとともに、県の主導により事業を実施していくための体制整備について検討していきます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・全庁的な推進体制の構築
 - ・環境整備センターの利用促進に向けた検討
- ・山梨県環境整備センターの管理運営
 - ・安全対策に万全を期した適正な管理運営
 - ・廃棄物搬入量の増加と収支改善に向けた努力
- ・次期処分場の整備
 - ・環境影響評価等の継続実施
- ・処分場事業の実施体制の検討

【スケジュール】

H22	上期	下期
全庁的な推進体制の構築	対策本部の設置・環境整備センター利用促進方策の検討	
山梨県環境整備センターの管理運営	山梨県環境整備センターの管理運営	
次期処分場の整備	環境影響評価(H20から継続)	
処分場事業の実施体制の検討	実施体制の検討	

森林環境部 重点施策・事業の概要

重点方針5 森林公園「金川の森」の再整備の推進

森林公園「金川の森」における利用者満足度の向上及び、新たな利用層の開拓を図り、県内外の人々が集う癒し先進県の拠点としていくため、同公園の恵まれた立地環境や、利用者ニーズの多様化に対応した再整備に取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 再整備基本計画の策定
- ・ 再整備に係る地元関係団体等との意見交換
- ・ 新たな施設整備の基本設計
- ・ 改修、更新する施設の実施設計

【スケジュール】

H22	上期	下期
再整備基本計画・基本設計	<p>→ 再整備基本計画の検討</p> <p>→ 地元関係団体等との意見交換</p>	<p>→ 施設整備の基本設計</p>
既存施設更新・改修実施設計	<p>→ 既存施設改修等実施設計</p>	

県土整備部 重点施策・事業の概要

重点方針6 美しい県土づくりの推進

市町村の景観法に基づく「景観計画」の策定を支援し、個性ある景観形成を進めるとともに、県の公共事業において地域の景観形成の先導的役割を果たし、県と市町村と住民・事業者、NPO等が協働して美しい県土づくりを進めます。
また、景観形成における重要な要素となる屋外広告物の改善に向けて取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 景観計画策定市町村 3市町村
- ・ 景観計画策定事業費補助金 9市町村
- ・ 景観アドバイザーの活用 40回
(県の公共事業担当、市町村)
- ・ 住民と協働した景観づくりの事業推進 5ヶ所
- ・ 景観セミナーの開催 1回
- ・ 屋外広告物の県下一斉活動 2回
- ・ 良好な広告物景観に向けた検討会の開催 3回

【スケジュール】

H22	上期	下期
景観計画策定 事業費補助	→ ○制度の説明会 ○制度活用の促進	
景観アドバイ ザーの活用	→ ○制度の説明会 ○制度活用の促進	
景観セミナー の開催	→ ○景観セミナーの開催	
住民と協働し た景観づくりの 事業推進	→ ○住民と景観形成について協議 ○事業の実施等	
屋外広告物の 県下一斉活動	→ ○県下一斉活動	→ ○県下一斉活動
良好な広告物 景観に向けた 検討会の開催	→ ○第1回検討会	→ ○第2回検討会
		→ ○第3回検討会

県土整備部 重点施策・事業の概要

重点方針7 甲府駅南口周辺地域の修景の推進

甲府駅南口周辺地域について、県都の玄関口にふさわしい美しく風格のある景観を整備しイメージアップを図るため、地域の景観の骨格となる駅前広場や道路などの公共施設を中心とした修景基本計画を甲府市と共同で策定します。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 甲府駅南口周辺地域修景計画検討委員会の設置
- ・ 甲府駅南口周辺地域修景計画検討委員会の開催 4回
- ・ 甲府駅南口周辺地域修景計画原案策定
- ・ 県民からの意見・アイデア募集 2回

【スケジュール】

H22	上期	下期
甲府駅南口周辺地域修景計画検討委員会	◎ 設置	○ 開催 ○ 開催 ○ 開催 ○ 開催
甲府駅南口周辺地域修景計画	計画策定	甲府駅南口周辺地域の現状と課題の整理 修景計画原案作成 コンサルタント委託 計画原案決定 ★
県民からの意見・アイデア募集		募集 募集

企業局 重点施策・事業の概要

重点方針8 クリーンエネルギーの開発推進

本県の地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策実行計画に基づき、大規模太陽光発電施設の整備や小水力発電の市町村等への開発支援など、クリーンエネルギーの開発推進に取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

- 大規模太陽光発電施設の整備
 - ・東京電力(株)との共同事業により、出力1万キロワットの大規模太陽光発電施設を整備します。
 - ・太陽光発電等PR施設を、クリーンエネルギーや地球温暖化などの環境学習の場として整備します。
- 小水力発電の市町村等への開発支援等

小水力発電に取り組む市町村等に対する情報提供や技術的支援を実施するとともに、企業局が主体となり小水力発電のモデル施設を整備します。

 - ・小水力発電開発支援室による市町村等への情報提供、技術支援
 - ・モデル施設の建設(深城発電所)
 - ・開発可能性調査の実施(砂防ダム発電所(大城川砂防ダム地点))

【スケジュール】

H22	上期	下期
大規模太陽光発電施設の整備	敷地及び場内道路整備工事	
		太陽光パネル設置(東電)
	PR施設設計調査(展示施設等を含めた詳細設計)	
小水力発電の市町村等への開発支援等	○小水力発電開発支援室による市町村等への情報提供、技術支援 (適地の相談、調査支援、計画立案支援等の助言)	
	○モデル施設の建設(深城発電所)	
	建設準備(補助金事務、許認可手続き等)	建設工事
	○開発可能性調査の実施 (大城川砂防ダム地点の概略設計、関係機関との協議、技術検討など)	

観光部 重点施策・事業の概要

重点方針1 富士北麓広域周遊観光の推進

富士スバルラインのマイカー規制の効果的な実施と利用者の利便性の向上及び富士北麓地域の広域周遊観光の推進を図るため、拠点となる駐車場を整備するとともに、富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会と連携し、その実施する事業を支援することにより、広域周遊観光の推進に地域と一体となって取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 富士北麓広域周遊観光駐車場の整備
 駐車場(約8.8ha 1,400台規模)
 インフォメーションセンター(150㎡)、トイレ(55㎡)
- ・ 「富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会」の開催
 地元市町村や観光団体等で構成する検討委員会を開催し、駐車場の詳細設計や運営方法等について合意を得る。
- ・ 広域周遊観光促進基礎調査の実施
 観光客数や周遊行動など観光客の動態を把握するとともに、二次交通整備の方向性や大型駐車場の有効な活用策など、観光客ニーズへの対応方策を検討する。
- ・ 観光人材の育成
 富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会と連携し、富士北麓地域の周遊観光等に資する観光インストラクター等を発掘・養成する。
- ・ 周遊観光研究会の開催
 富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会の構成団体や、やまなし観光推進機構及び県で構成する「周遊観光研究会」を設置し、地域素材や人材の発掘、旅行商品化の検討などを行う。

【スケジュール】

H22	上期	下期
富士北麓広域周遊観光駐車場の整備	詳細設計 入札・契約	整備工事 什器・備品整備
「富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会」の開催	運営体制、運営経費等の検討 駐車場詳細設計の提示	運営主体との協議・調整 運営方法の提示
広域周遊観光促進基礎調査の実施	調査内容検討	調査実施
観光人材の育成	研修内容企画	観光インストラクターの育成、モニターツアーの実施等
周遊観光研究会の開催	研究会の設置	研究会開催(随時)

観光部 重点施策・事業の概要

重点方針2 国際交流・国際観光の振興

本県の姉妹友好地域との関係を強化するとともに外国人観光客誘致を促進し、地域経済の活性化を図るため、米国アイオワ州との姉妹締結50周年記念事業や中国四川省との友好県省締結25周年記念事業を実施し、併せて万博が開催される上海市においてトップセールスを実施します。

【施策・事業の内容・目標】

(国際交流の振興)

- ・ アイオワ州からの代表団を迎え、記念式典の開催や交流記念覚書への署名等：米国農務長官ほか約100人
- ・ アイオワ州との平成23年度各種交流事業の準備(平和と友情の鐘の修繕事業等)
- ・ 四川省へ訪問団を派遣し、記念式典への参加や「山梨・四川友好の森」植樹等：知事ほか5人
- ・ 四川省からの代表団を迎え、記念式典等の開催：省長ほか6人

(国際観光の振興)

- ・ 「山梨サポーターズ倶楽部 in 上海(仮称)」の創設やビジネスミーティングの開催：旅行会社や流通会社等 20名
- ・ 上海メディア記者会見の実施：上海メディア 20名
- ・ 観光フェア開催：上海のショッピングストリートで3日間開催
- ・ {目標} 来県外国人観光客数：100万人(平成22年)

【スケジュール】

H22	上期	下期
(項目) アイオワ州との記念事業	記念式典等の開催(4月8日～10日) → 各種交流事業の実施 → 平成23年度各種交流事業の準備(平和と友情の鐘の修繕事業等) →	
(項目) 四川省との記念事業	記念式典への参加や「山梨・四川友好の森」植樹等(8月上旬) →	記念式典等の開催(11月中旬) →
(項目) 上海トップセールス	プロモーション内容調整(商工労働部・農政部等と連携) → トップセールス実施(8月上旬) →	上海拠点によるフォローアップ →

企画県民部 重点施策・事業の概要

重点方針1 リニア中央新幹線の早期実現

リニア中央新幹線の早期実現を図るため、国等への要望活動を実施するとともに、リニア中央新幹線の開通がもたらす恩恵を最大限に享受し「暮らしやすさ日本一」を実現するため、リニアを活用した県全体の活性化方策のあり方やリニアを活用するための基盤整備の方向性等について検討を進めていきます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 国等への要望活動の実施 2回程度
- ・ リニア中央新幹線建設推進本部の開催
- ・ リニア活用推進懇話会の開催 3回
- ・ リニア駅周辺まちづくり調査の実施

【スケジュール】

H22	上期	下期
国等への要望活動	→ 要望活動	→ 要望活動
リニア建設推進本部	→ 適宜開催	
リニア活用推進懇話会	→ 第1回	→ 第2回 → 第3回
リニア駅周辺まちづくり調査	→ 委託先決定・契約	→ 完成

観光部 重点施策・事業の概要

重点方針2 国際交流・国際観光の振興(再掲)

本県の姉妹友好地域との関係を強化するとともに外国人観光客誘致を促進し、地域経済の活性化を図るため、米国アイオワ州との姉妹締結50周年記念事業や中国四川省との友好県省締結25周年記念事業を実施し、併せて万博が開催される上海市においてトップセールスを実施します。

【施策・事業の内容・目標】

(国際交流の振興)

- ・ アイオワ州からの代表団を迎え、記念式典の開催や交流記念覚書への署名等：米国農務長官ほか約100人
- ・ アイオワ州との平成23年度各種交流事業の準備(平和と友情の鐘の修繕事業等)
- ・ 四川省へ訪問団を派遣し、記念式典への参加や「山梨・四川友好の森」植樹等：知事ほか5人
- ・ 四川省からの代表団を迎え、記念式典等の開催：省長ほか6人

(国際観光の振興)

- ・ 「山梨サポーターズ倶楽部 in 上海(仮称)」の創設やビジネスミーティングの開催：旅行会社や流通会社等 20名
- ・ 上海メディア記者会見の実施：上海メディア 20名
- ・ 観光フェア開催：上海のショッピングストリートで3日間開催
- ・ {目標} 来県外国人観光客数：100万人(平成22年)

【スケジュール】

H22	上期	下期
(項目) アイオワ州との記念事業	記念式典等の開催(4月8日～10日) → 各種交流事業の実施 → 平成23年度各種交流事業の準備(平和と友情の鐘の修繕事業等) →	
(項目) 四川省との記念事業	記念式典への参加や「山梨・四川友好の森」植樹等(8月上旬) →	記念式典等の開催(11月中旬) →
(項目) 上海トップセールス	プロモーション内容調整(商工労働部・農政部等と連携) → トップセールス実施(8月上旬) →	上海拠点によるフォローアップ →

県土整備部 重点施策・事業の概要

重点方針3 骨格道路網の整備推進

広域幹線道路である、中部横断自動車道の平成29年度以前の完成を目指し、関連公共施設の整備や用地の確保に積極的に取り組むとともに、「有料道路方式」と「新直轄方式」各区間の同時並行による整備について、国や中日本高速道路(株)などに一層働きかけます。
 生活幹線道路では、新山梨環状道路や西関東連絡道路をはじめとする地域高規格道路や国道・県道など、県土の骨格となる道路網の整備に積極的に取り組みます。
 また、既存の高速自動車国道の有効活用や、地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、中央自動車道へのスマートインターチェンジの整備促進に取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 中部横断自動車道アクセス道路整備 六郷I.C.アクセス工事進捗率50%
- ・ 中部横断自動車道建設用地の確保 取得率100%(平成21年度迄80%)
- ・ 新山梨環状道路及び西関東連絡道路整備 三富道路供用予定
- ・ 各期成同盟会等参画と関係機関への要望活動 6回
- ・ スマートインターチェンジの整備促進 勉強会、地区協議会への参画

【スケジュール】

H22	上期	下期
中部横断自動車道の整備	県道市川三郷身延線(六郷I.C.アクセス)道路整備事業	
	中部横断自動車道建設用地の確保	
	国や関係機関への要望活動	
新山梨環状道路の整備	北部区間 都市計画(案)作成手続き及び環境アセス手続き	
	都市計画手続き 公聴会開催	環境アセス 準備書説明会開催
	東部区間 都市計画(案)作成手続き 都市計画(素案)説明会開催	
西関東連絡道路の整備	三富道路 供用(3月予定)	
	甲府山梨道路万力以北 用地取得	
	工事	
スマートインターチェンジの整備促進	勉強会、地区協議会への参画、支援	
	国や関係機関への要望活動	

県土整備部 重点施策・事業の概要

重点方針4 県際道路の整備促進

本県の発展に必要な県外との交流や連携を促進するため、東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ国道138号御殿場バイパス等の早期完成や、中央自動車道の上野原インターチェンジから八王子ジャンクションまでの拡幅整備の早期実現などについて、国や関係機関などに積極的に働きかけます。

【施策・事業の内容・目標】

- ・ 各期成同盟会等と連携した国や関係機関への要望活動 7回
- ・ 協議会などを通じて関係都県市等との連携強化 期成同盟会、担当者会議への参画

【スケジュール】

H22	上期	下期
東富士五湖道路と第二東海自動車道を結ぶ道路の整備促進	国や関係機関への要望活動	
	建設促進既成同盟総会(5月)	静岡・山梨道路整備連絡会(10月)
中央自動車道渋滞解消対策の促進	国や関係機関への要望活動	
	高速道路整備促進期成同盟総会(6月)	中央自動車道渋滞対策連絡会(10月)

部局共通 重点施策・事業の概要

重点方針1 不況下における県民生活安定及び経済活性化に関する施策の推進

国の動向を注視し、県民生活安定及び経済活性化に資する効果的な制度の導入に取り組めます。

また、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業について、アイデアを出し前向きに取り組めます。

【施策・事業の内容・目標】

1 国の制度等の情報収集と事業への導入の検討

○ 国等の制度を活用した事業の検討

収集した情報を分析し、事業への活用を検討します。

- ・既存事業への活用検討
- ・新規事業への活用検討

2 雇用対策への取り組み

- 緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業の対象事業の検討
両事業の対象となる新たな委託事業等を検討していきます。

部局共通 重点施策・事業の概要

重点方針2 仕事ダイエツ活動の実践

本格的な地域主権改革に対応し、多様化・高度化する県民ニーズに応える新たな施策や制度改革などを実現していくため、県庁の仕事のあり方や進め方をいま一度見直し、県庁全体の仕事の「質」の向上とともに、職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現にもつなげる、仕事ダイエツ活動に取り組みます。

【施策・事業の内容・目標】

1 県民サービスに影響のない内部事務の見直し、簡素化に向けた取り組みの徹底

○業務改善リーダーが中心となった各所属での取組

業務改善テーマとして所属での必須項目とする。(会議ダイエツなど)

例)会議ダイエツ

・庁内会議・説明会の廃止・簡素化(資料配付のみ、要点説明のみ)

・会議終了時間の明示と厳守(タイムマネジメントの徹底)

・原則A3用紙1枚、またはA4用紙2枚まで

○職員ポータル「創意工夫の部屋」への積極的提案

・改善BOX

所属等において実際に実行した取組事例

・ひらめきBOX

業務の簡素化・効率化に関するアイデア・ヒント等

2 仕事手続の見直し

○県庁内部事務に関する諸手続や県民などからの各種申請等に関する諸手続の見直し、簡素化

県の内部事務に関する諸手続(各種総務事務や人事・行政改革・予算経理に係るものなど)や県民などからの各種申請、届け出等に関する諸手続、様式などを見直し、簡素化や廃止することにより職員や県民などの負担減を図ります。

3 行政評価における所要時間の継続的チェック

○H22年度行政評価における継続的チェック

21年度から引き続いて、22年度行政評価においても、事業に係る所要時間に関し検証します。

部局共通 重点施策・事業の概要

重点方針3 オープン県庁の推進(情報公開の徹底)

情報の公開なくして県政に対する県民の理解や協力を得ることはできません。また県民の信頼なくして大胆な改革もできません。「県民に開かれ、県民とともに創る県政の推進」のため、行政運営の透明性や信頼度をさらに向上させ、より一層の情報公開の充実、積極的な情報提供に努めます。

【施策・事業の内容・目標】

執行過程の透明化の推進

- ・ 審議会、委員会等の原則公開、関係資料、会議録などの県HPへの迅速な公開をより徹底して行います。
- ・ 各部の代表的な事業について、事業決定や事業執行のプロセスの公開を一層進めます。
- ・ 行政手続法、山梨県行政手続条例に基づく各種許認可の審査基準などについて、順次県HPにも掲載していきます。